

公 示

国立大学法人香川大学学長選考規程第五条に基づき、左記により次期学長候補者選考を行う。

平成二十九年一月四日

国立大学法人香川大学学長選考会議

記

一 学長選考を行う理由

学長の任期満了による

二 選考基準

別紙一のとおり

三 選考日程

別紙二のとおり

平成26年9月30日
香川大学学長選考会議

国立大学法人香川大学学長候補者選考基準

(人格、学識、リーダーシップ)

- 一、 人格が高潔で、学識に優れ、公平かつ公正な視点に立ち、大学の社会的使命を達成するうえで、強いリーダーシップを発揮することができる者

(教育研究の高度化、社会連携・貢献)

- 一、 大学の競争的環境の中で、本学の教育研究の高度化、社会との連携及び地域社会、国際社会への貢献を適切かつ効果的に推進することができる者

(個性・特色、存在感)

- 一、 構成員の意欲と創意を引き出し、本学の個性と特色を発揮することにより、本学の存在感を高めることができる者

(経営及び運営)

- 一、 国立大学法人における教学及び経営の最高責任者として、豊かな経験と優れた能力を有し、適切に大学を運営することができる者

香川大学学長候補者選考日程

事	項	期 日 (予定)	適 用 条 項
○学長選考について公示 ・意向聴取等管理委員会委員選出を各学部等に依頼 (2月13日 (月) 締切)	学長選考会議	平成29年1月4日 (水) 1月4日 (水)	規程第5条第3項 規程第6条第2項
○意向聴取等管理委員会の設置	学長選考会議	2月14日 (火)	規程第6条第1項
学内からの被推薦者の推薦 ○被推薦者推薦の公示及び推薦資格者に通知 (推薦受付開始日の10日前までに公示) ・推薦資格者名簿の縦覧 (推薦公示日から推薦開始日の2日前まで) ○学内からの被推薦者の推薦 (約1週間予定)	学長選考会議 学長選考会議 学長選考会議	2月16日 (木) 2月16日 (木) ～2月27日 (月) 3月1日 (水) ～3月8日 (水) 3月9日 (木)	細則第6条第1項 細則第6条第2,3項 規程第7条第1～4項 細則第7条第1,2項 細則第7条第3項
○学長候補適任者推薦書開封 なお、被推薦者が5人を超える場合は、管理委員会へ通知 ＜被推薦者が5人を超えた場合＞ ★管理委員会を開催 ☆学内被推薦者投票の公示及び投票資格者に通知 (投票日の10日前までに公示) ・投票資格者名簿の縦覧 (投票の公示日から投票日の2日前まで) ★学内被推薦者投票 (得票多数5人以内を決定) 及び開票 ☆学内被推薦者投票の結果を学長選考会議に報告	管理委員会 管理委員会 管理委員会	3月16日 (木) 3月16日 (木) ～3月27日 (月) 3月29日 (水) 3月29日 (水)	細則第8条第1,2項 細則第8条第3,4項 規程第7条第5～8項 細則第12,13条 細則第14条第1,2項
○学長候補適任者の氏名を公表及び経営協議会学外委員に通知	学長選考会議	3月10日 (金) 又は3月30日 (木)	細則第7条第5,6項
学外からの被推薦者の推薦 ○被推薦者推薦の受付期間、場所を通知 ◇学外委員からの被推薦者の推薦 (約1週間予定) ○推薦された被推薦者を学外委員に通知 ◇協議の上、2人以内を選び学長候補適任者として選考会議へ推薦	学長選考会議 経営協議会 学外委員 学長選考会議 経営協議会 学外委員	2月16日 (木) 3月31日 (金) ～4月7日 (金) 4月10日 (月) 4月18日 (火)	細則第6条第1項 規程第8条第1項 細則第9条 細則第9条第3項 細則第9条第4項
●学内及び学外から推薦された者を学長候補適任者として選定 ○学長候補適任者を管理委員会に通知及び氏名を公表 ・学長候補適任者から所信の提出依頼 (4月27日 (木) 締切) ○学長候補適任者の所信を公表	学長選考会議開催 学長選考会議 学長選考会議	4月19日 (水) 4月19日 (水) 4月28日 (金)	規程第9条第1項 細則第10条第2,3項 規程第9条第2項 細則第10条第1項 細則第10条第3項
意向聴取 ★意向聴取の公示及び学長候補適任者の所信・経歴を投票資格者に通知 (投票の10日前までに公示) ・投票資格者名簿の縦覧 (投票公示日から投票日の2日前まで) ☆意向聴取 投票	管理委員会 管理委員会	5月9日 (火) 又は11日 (木) 5月9日 (火) 又は11日 (木) ～5月18日 (木) 5月22日 (月)	細則第11条第1,2項 細則第11条第3,4項 規程第10条第1項 細則第12条
☆意向聴取 開票 ☆意向聴取投票の結果を学長選考会議に報告	管理委員会 管理委員会	5月23日 (火)	細則第13条 細則第14条第1,3項
●学長候補者の選考 (候補者から所信聴取) ○学長に報告するとともに公示 (選考理由及び選考経過も併せて公表) し、次期学長の任命を文部科学大臣に申し出る	学長選考会議開催 学長選考会議	5月23日 (火) 5月23日 (火)	規程第11条第1項 規程第11条第2項 ～第4項

※ 期日については会議の開催日等により変更することがあります。変更した場合は、お知らせします。

- [注] ①規程は、「国立大学法人香川大学学長選考規程」を示す。
細則は、「国立大学法人香川大学学長選考に関する細則」を示す。
②○印は、学長選考会議事項を示し、●印は、学長選考会議開催を示す。
☆印は、意向聴取等管理委員会事項を示し、★印は、意向聴取等管理委員会開催を示す。
◇印は、国立大学法人香川大学経営協議会規則第2条第1項第3号に規定する者に関連する事項を示す。
③公示は、学内の所定の場所に掲示するとともに、本学のホームページへ掲載する。
公表は、本学のホームページへ掲載する。